

平成23年 8月 2日
佐伯河川国道事務所

中の谷トンネル通行規制解除のお知らせ

日頃より公共工事にご理解とご協力を頂き有り難うございます。
国土交通省九州地方整備局佐伯河川国道事務所で施工中の国道10号中の谷トンネル舗装補修工事に伴う通行規制（大型車両の通行規制及び夜間の片側交互通行）は8月3日17時をもって解除します。
なお、工期内（9月30日まで）は片側交互通行規制を伴う工事を昼間に限り実施する場合があります。工事期間中は、引き続き皆様に大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

○対象 国道10号 中の谷トンネル
（臼杵市野津町垣河内～佐伯市弥生町尺間）

○通行規制期間及び解除の内容

変更前：6月1日～8月11日

変更後：6月1日～**8月3日17時00分まで**

解除①：**終日（24時間）片側交互通行規制の解除**

解除②：**大型車両の通行規制の解除**

※「高さ3.8m 幅2.5mを超える車両」通行可能



【お願い】

○工期内（9月30日まで）は、昼間のみ片側交互通行規制を行う場合があります。（大型車両通行可能）
道路の規制状況につきましては道路交通情報等にご注意ください。

※日本道路交通情報センター 大分情報
TEL050-3369-6644（24時間）

【 お問い合わせ先 】

・国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

道路管理課

TEL 0972-22-1880

佐伯維持出張所

TEL 0972-46-0022